

「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会設置要綱

1. 趣旨

「新たな旅のスタイル」の普及・促進に向けて、関係省庁、経済界、観光関連業界、有識者等の関係者との連携、協力を図ることを目的として、「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会（以下「検討会」という。）を設置する。

2. 検討事項

検討会は、次に掲げる事項を行う。

- ①「新たな旅のスタイル」に関する情報の共有
- ②「新たな旅のスタイル」に関する課題の検討
- ③「新たな旅のスタイル」の普及に向けた関係者間の連携の推進
- ④「新たな旅のスタイル」の意義や取組等の普及啓発
- ⑤その他、検討会の目的を達成するために必要な事項の検討

3. 委員等

- (1) 検討会は、別紙に掲げる委員により構成し、座長を置く。
- (2) 座長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

4. 庶務

- (1) 検討会に、その庶務を処理させるため、事務局を設置する。
- (2) 事務局の事務は、観光庁国際観光部国際観光課（MICE 推進室）及び参事官（旅行振興）において行う。

5. その他

- (1) 検討会の資料は原則として公開する。ただし、特段の必要があると座長が認める場合は、構成員に協議の上、資料の全部または一部を公開しないことができる。
- (2) 検討会は原則として冒頭のみ公開し、会議の内容は非公開とする。ただし、検討会の終了後、速やかに議事要旨を公開する。
- (3) この要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、別に定める。

「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会  
構成員

(敬称略・順不同)

《有識者》

森下 晶美 東洋大学 国際観光学部国際観光学科 教授  
田中 敦 山梨大学大学院 総合研究部 教授  
小豆川 裕子 常葉大学 経営学部経営学科 准教授

《自治体》

桐明 祐治 和歌山県 企画政策局情報政策課 課長

《経済団体》

大橋 泰弘 一般社団法人日本経済団体連合会 産業政策本部 上席主幹  
五十嵐 克也 日本商工会議所 地域振興部 部長

《観光業界》

伊藤 博之 公益社団法人日本観光振興協会 理事  
高井 晴彦 一般社団法人日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部 部長  
井上 秀敏 一般社団法人全国旅行業協会 事務局長

《関係省庁》

野村 栄悟 内閣官房 まち・ひと・しごと事務局 参事官  
飯倉 主税 総務省 情報流通行政局情報流通振興課 課長  
榎本 剛 文化庁 政策課 課長  
宮下 雅行 厚生労働省 雇用環境・均等局在宅労働課 課長  
荻野 憲一 農林水産省 農村振興局都市農村交流課 課長  
熊倉 基之 環境省 自然環境局国立公園課 課長  
五十嵐 徹人 観光庁 審議官  
平泉 洋 観光庁 国際観光部 参事官